

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：がん患者アピアランスケア支援事業

基本施策名：2-2 健康づくりの推進

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	750	0	375	0	
補正後予算額							
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

がん治療に伴う外見の変化を補完する医療用補整具等を購入したがん患者の心理的及び経済的負担の軽減並びに生活の質の向上を図るため、がん患者アピアランスケア購入費助成金を5万円を上限に交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日：

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 小児科診療所開設促進事業

基本施策名： 2-2 健康づくりの推進

担当部課名： 健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	15,000	0	0	0	
補正後予算額							
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市内の小児科の高齢化と小児科医不足を受けて、市民が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、千葉県内初の取り組みとして、市域西側地区 (JR我孫子駅、JR天王台駅周辺地域) に小児科を専門に診療する診療所を開設する開設者等に対し、開業促進と事業継続を支援するため、一部費用を補助します。

3. 進行状況の報告

報告基準日：

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 広域型特別養護老人ホームの整備・開設補助

基本施策名： 2-3 高齢者福祉の推進

担当部課名： 健康福祉部 高齢者支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	108,000	0	0	86,400	
補正後予算額							
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るため、令和7年3月開設予定の特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム100床及びショートステイ20床）を整備する事業者に対し、補助金を交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日：

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 老人福祉センターの在り方検討

基本施策名： 2-3 高齢者福祉の推進

担当部課名： 健康福祉部 高齢者支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	0	0	0	0	
補正後予算額							
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

2館ある老人福祉センターについて、令和6年度末に西部福祉センターを閉館し、つつじ荘へ統合するための準備を進めます。	
5月～8月	利用者等への老人福祉センターの在り方方針 (案) 説明
6月～7月	老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についてのパブリックコメント
9月	9月議会 債務負担行為設定・老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止及び改正についての上程
10月～11月	つつじ荘指定管理者の事業者選定
12月	つつじ荘指定管理者の指定についての議案を上程

3. 進行状況の報告

報告基準日：

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : あらき園の老朽化対策

基本施策名 : 2-4 障害者福祉の推進

担当部課名 : 健康福祉部 あらき園

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	240,358	0	0	216,300	
補正後予算額							
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

施設機能が維持できるよう定期的に保守点検を行い、危険箇所については速やかに改修・修繕及び工事を実施します。

5月から令和7年3月まで、あらき園施設改修工事（建築工事：食堂棟屋根及び外壁等、機械設備工事：給排水設備・換気設備、電気工事：電灯設備等・幹線設備等）を実施します。また、令和7年度の工事実施に向け、あらき園厨房改修及びこども発達センター渡り廊下設置工事設計業務委託を行います。実施にあたっては、施設利用者等の安全への配慮を十分に行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日：